なべちゃん Mastercard 特約

## 第1条(名称)

なべちゃん Mastercard (以下「本カード」といいます。)とは、渡辺商事株式会社(以下「渡辺商事」といいます。)と株式会社ジャックス(以下「当社」といいます。)が提携して、当社が発行するカードで、Mastercard 機能を有します。

## 第2条(本会員及び家族会員)

- 1.本会員とは、本特約及びシャックスカード会員規約を承諾のうえ、渡辺商事を通して当社に入会中込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
- 2.家族会員(以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。)とは、本会員が代理人として指定した 家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた 方をいいます。

# 第3条(年会費)

本カードの年会費(カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、無料とします。

第4条(渡辺商事でのカードショッピングの支払金の支払方法)

会員が本カードを渡辺商事で翌月1回払を指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率は別表1のとおりとなります。

# 【別表1】

( b ) 支払期間 (ヶ月)

============

(c) 実質年率(%) 0.00

===========

(d) 利用代金 100 円

当たりの回数指定

分割払手数料の額(円) 0.00

#### 第5条(適用)

本特約に定めのない事項については、シャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。